

おひひろ こども 未来 フラン

平成28年度
進捗状況報告書

平成29年11月

帯広市こども未来部

おびひろこども未来プラン 平成28年度 進捗状況報告書 目次

| | |
|-----------------------------|----|
| おびひろこども未来プランについて | 1 |
| 施策体系図 | 2 |
| 基本施策の評価について | 3 |
| 平成28年度 進捗状況総括表 | 4 |
| 帯広市子ども・子育て支援事業計画の確保方策 | 5 |
| 第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る成果指標 | 6 |
| (参考)おびひろこども未来プランの独自の成果指標 | 7 |
| 基本施策評価表 | |
| 基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する | |
| 1. 子どもを守る体制整備 | 8 |
| 2. 子どもの虐待防止の推進 | 9 |
| 基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる | |
| 1. おやこの健康支援 | 10 |
| 2. すべての子育て家庭への支援 | 11 |
| 3. 地域の子育て拠点の充実 | 13 |
| 4. 親育ち支援 | 14 |
| 5. 健やかな身体をつくる食育の推進 | 15 |
| 6. 子どもの発達支援 | 16 |
| 7. ひとり親家庭等への支援 | 17 |
| 基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | |
| 1. 保育所の充実 | 18 |
| 2. 幼稚園教育の促進 | 20 |
| 3. 児童保育センターの充実 | 21 |
| 4. 子育てにおける男女共同参画の推進 | 22 |
| 5. 子育てを支援する企業の拡大 | 23 |
| 基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる | |
| 1. 子どもの居場所づくりの推進 | 24 |
| 2. 青少年の体験活動機会等の充実 | 25 |
| 3. 青少年の社会参加支援 | 27 |
| 4. 青少年の成長を促す育成活動の推進 | 28 |
| 5. 青少年の非行防止対策の推進 | 30 |
| 基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる | |
| 1. 快適な都市環境の整備 | 31 |
| 2. 子どもの安全確保 | 33 |

おびひろこども未来プランについて

1 計画策定の目的

本市では、これまでも「帯広市児童育成計画」をはじめ、次世代育成支援対策推進法による前期行動計画としての「帯広市子どもプラン」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」に基づき、子育て環境の整備や青少年の健全育成に取り組んできました。

今後も次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対し、子どものライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめ、子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに地域社会全体で取り組むため、これまでの計画を統合し、本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

- (1) 第六期帯広市総合計画の分野計画とします。
- (2) 次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画としての役割を持つものとします。

3 基本理念

「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」

4 計画策定の基本的な視点

おびひろこども未来プランの策定の基本的な視点を次のとおりとしますが、諸施策を展開するにあたって、すべての原点にある考え方を「子どもの権利の尊重」とします。

- (1) 親子が共に成長するという視点
- (2) 次代の人づくりという視点
- (3) 社会全体で支えるという視点

5 対象とする子どもの年齢

子どもとはおおむね18歳までですが、事業の内容によってはおおむね30歳までの青少年を含めることとし、年齢にとらわれない柔軟な対応とします。

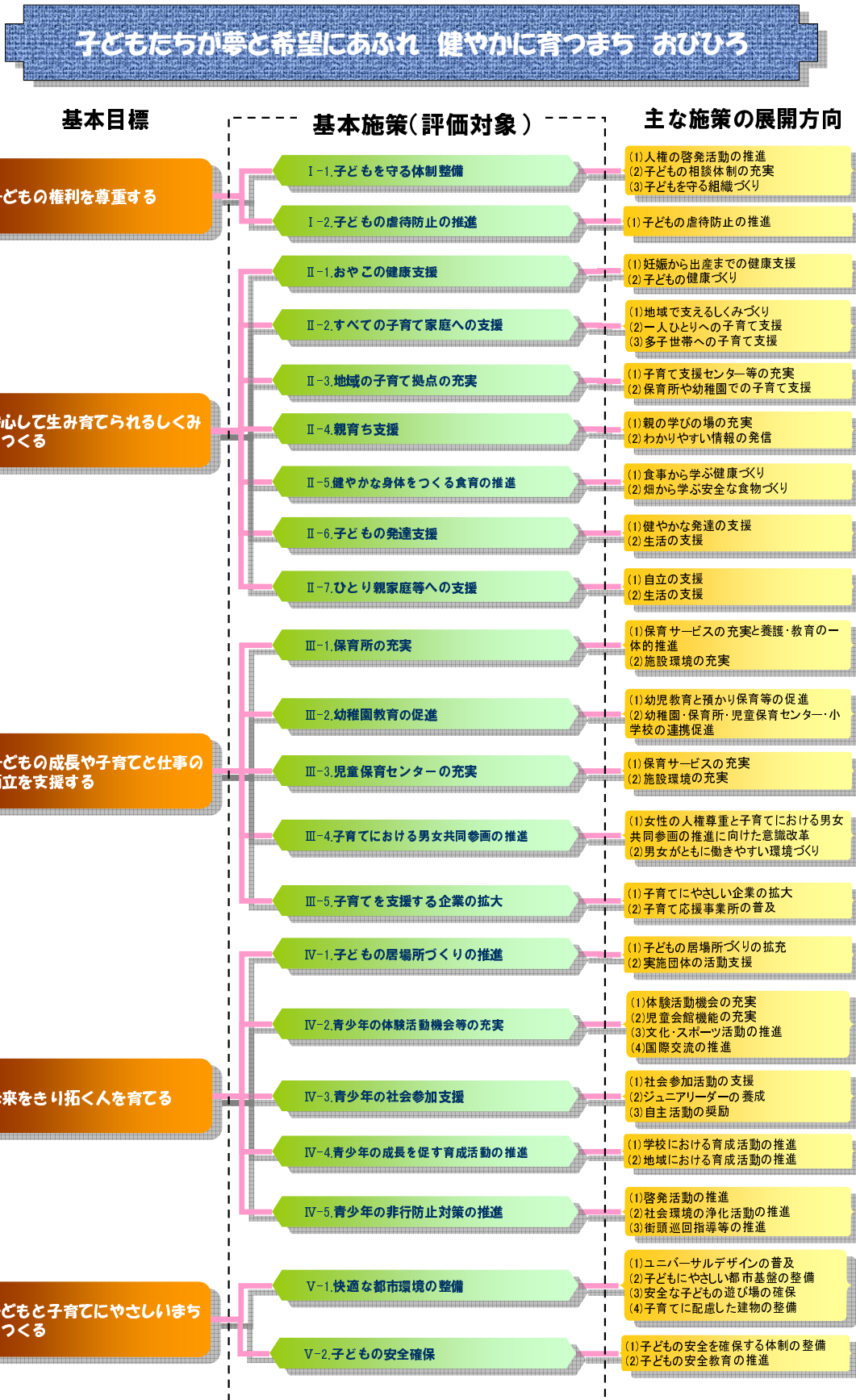
6 計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

7 施策体系

アンケート調査や関係団体との意見交換、市民懇談会や帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議での意見・要望を踏まえ、子どもの成長過程を意識しながら、基本理念「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」のもと、5つの基本目標と21の基本施策、49の主な施策の展開方向を設定し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめます。

施策体系図



基本施策の評価について

本計画の進捗状況については、21の基本施策ごとに評価を行います。

1 評価の方法

帯広市子ども・子育て支援事業計画の15の確保方策と第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る19の成果指標（以下、プランの成果指標という）を、それぞれの関連が深い基本施策に割り当て、事業の取組状況も踏まえ、評価を行います。

2 プランの成果指標の判定

プランの成果指標には各年度の目標値を設定しており、目標値に対する実績値の達成度をもとに、a b c dの4段階でプランの成果指標の判定を行います。

3 プランの成果指標の判定基準について

以下の式により達成度を算出し、プランの成果指標の判定を行います。

$$\text{達成度} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値})$$

例) 要保護児童の相談件数

$$(534 - 190) \div (408 - 190) = 344 \div 218 = 1.58 \Rightarrow a$$

※ 1つの基本施策に2つ以上のプランの成果指標がある場合は、各指標の判定a～dを、それぞれ4～1ポイントに換算し、その平均値を採用します。

例) プランの成果指標がa 1つ、c 2つ、d 1つの場合

$$(4 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2.25 \Rightarrow c$$

達成度による成果指標の判定

| | |
|---|--------------|
| a | 1以上 |
| b | 0.67以上1未満 |
| c | 0.33以上0.67未満 |
| d | 0.33未満 |

各指標の平均値による判定

| | |
|---|------------|
| a | 3.5以上 |
| b | 2.5以上3.5未満 |
| c | 1.5以上2.5未満 |
| d | 1.5未満 |

4 最終的な基本施策の評価

基本施策は、プランの成果指標の判定だけではなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4段階で評価します。

A 施策は順調に進んでいる

B 施策はある程度進んでいる

C 施策はあまり進んでいない

D 施策は進んでいない

平成28年度 進捗状況総括表

| 基本目標 | 基本施策 | 評価 | 前年度評価 (参考) |
|---------------------------|---------------------|----|---------------|
| I 子どもの権利を尊重する | 1. 子どもを守る体制整備 | A | A |
| | 2. 子どもの虐待防止の推進 | B | B |
| II 安心して生み育てられるしくみをつくる | 1. およこの健康支援 | A | A |
| | 2. すべての子育て家庭への支援 | A | A |
| | 3. 地域の子育て拠点の充実 | A | A |
| | 4. 親育ち支援 | B | B |
| | 5. 健やかな身体をつくる食育の推進 | A | A |
| | 6. 子どもの発達支援 | A | A |
| | 7. ひとり親家庭等への支援 | A | A |
| III 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 1. 保育所の充実 | A | A |
| | 2. 幼稚園教育の促進 | A | A |
| | 3. 児童保育センターの充実 | B | B |
| | 4. 子育てにおける男女共同参画の推進 | B | B |
| | 5. 子育てを支援する企業の拡大 | A | A |
| IV 未来をきり拓く人を育てる | 1. 子どもの居場所づくりの推進 | B | B |
| | 2. 青少年の体験活動機会等の充実 | B | B |
| | 3. 青少年の社会参加支援 | A | A |
| | 4. 青少年の成長を促す育成活動の推進 | A | A |
| | 5. 青少年の非行防止対策の推進 | A | A |
| V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる | 1. 快適な都市環境の整備 | A | A |
| | 2. 子どもの安全確保 | A | A |

| 評価 | 平成28年度 | |
|----------------|--------|-------|
| | 項目数 | 割合 |
| A 施策は順調に進んでいる | 15 | 71.4% |
| B 施策はある程度進んでいる | 6 | 28.6% |
| C 施策はあまり進んでいない | 0 | 0.0% |
| D 施策は進んでいない | 0 | 0.0% |

帯広市子ども・子育て支援事業計画の確保方策

子ども・子育て支援法に基づき平成26年度に策定した帯広市子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育などのニーズ(必要量)を推計し、サービスの提供方法・量(確保方策)を整理しており、おびひろこども未来プランと一体で進捗管理を行うこととしています。

| 項目 | 単位 | 基準値 基準年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H28 | 関連 基本 施策 |
|----------------------------|----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----------------|
| | | | 各年度実績値 | | | | | 判定 | |
| | | | 各年度目標値 | | | | | | |
| 3歳以上児の幼稚園等の利用可能数 (1号認定) | 日・実 人 | 2,305 | 2,345 | 2,144 | | | | c | III-2 |
| | | H25 | 2,305 | 2,205 | 2,205 | 2,205 | 2,205 | | |
| 3歳以上児の保育所等の利用可能数 (2号認定) | 日・実 人 | 1,778 | 1,778 | 1,942 | | | | a | III-1 |
| | | H25 | 1,778 | 1,868 | 1,868 | 1,868 | 1,868 | | |
| 3歳未満児の保育所等の利用可能数 (3号認定) | 日・実 人 | 1,042 | 1,080 | 1,112 | | | | a | |
| | | H25 | 1,080 | 1,099 | 1,099 | 1,099 | 1,099 | | |
| 利用者支援事業の実施か所数 | か所 | - | 1 | 1 | | | | c | II-2 |
| | | - | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 地域子育て支援センター等の実施か所数 | か所 | 7 | 7 | 7 | | | | a | II-3 II-4 |
| | | H25 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | | |
| " 利用可能数 | 月・延 人 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | | | | a | |
| | | H25 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | | |
| 妊婦健診の受診回数 | 年・延 回 | 25,009 | 24,313 | 24,652 | | | | b | II-1 |
| | | H25 | 26,340 | 26,076 | 25,815 | 25,557 | 25,302 | | |
| 乳児家庭への訪問件数 | 年・延 件 | 1,283 | 1,254 | 1,229 | | | | b | II-2 II-6 |
| | | H25 | 1,254 | 1,232 | 1,214 | 1,195 | 1,176 | | |
| 養育支援の必要な家庭への訪問件数 | 年・延 件 | 209 | 275 | 295 | | | | a | II-2 |
| | | H25 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | | |
| 児童養護施設のショートステイの実施か所数 | か所 | 1 | 1 | 1 | | | | a | III-1 |
| | | H25 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| " 利用可能数 | 年・延 人 | 51 | 51 | 51 | | | | | |
| | | H25 | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 | | |
| ファミリー・サポート・センター事業の実施か所数 | か所 | 1 | 1 | 1 | | | | a | II-2 |
| | | H25 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| " 利用可能数 | 年・延 人 | 33 | 612 | 918 | | | | | |
| | | H25 | 612 | 918 | 1,224 | 1,530 | 1,836 | | |
| 幼稚園の預かり保育の実施か所数 | か所 | 13 | 13 | 13 | | | | a | III-2 |
| | | H25 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | | |
| " 利用可能数 | 年・延 人 | 67,688 | 78,061 | 78,457 | | | | | |
| | | H25 | 78,061 | 78,457 | 77,838 | 75,649 | 72,844 | | |
| 保育所の一時保育の実施か所数 | か所 | 3 | 3 | 3 | | | | a | III-1 |
| | | H25 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| " 利用可能数 | 年・延 人 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | | | | | |
| | | H25 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | | |
| 保育所の延長保育の実施か所数 | か所 | 26 | 26 | 26 | | | | a | III-1 |
| | | H25 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | | |
| " 利用可能数 | 日・実 人 | 170 | 223 | 219 | | | | | |
| | | H25 | 223 | 219 | 215 | 211 | 206 | | |
| 病児・病後児保育の実施か所数 | か所 | 2 | 2 | 2 | | | | a | III-1 |
| | | H25 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | | |
| " 利用可能数 | 年・延 人 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | | | | | |
| | | H25 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,800 | 1,800 | | |
| 児童保育センターの実施か所数 | か所 | 37 | 37 | 40 | | | | c | III-3 |
| | | H25 | 37 | 44 | 44 | 44 | 45 | | |
| " 利用可能数 | 日・実 人 | 1,605 | 1,866 | 1,997 | | | | | |
| | | H25 | 1,950 | 2,355 | 2,484 | 2,510 | 2,521 | | |

第六期帯広市総合計画の子育て支援に係る成果指標

第六期帯広市総合計画の成果指標のうち、子育て支援に係る以下の19の指標を、おびひろこども未来プランの進捗管理に活用しています。

| 指標名 | 単位 | 基準値 基準年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H28 判定 | 関連 基本 施策 |
|--------------------------|----|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|----------------|
| | | | 各年度実績値 | | | | | | | |
| | | | 各年度目標値 | | | | | | | |
| 要保護児童の相談件数 | 件 | 190 | 596 | 534 | 592 | | | | a | I-1 I-2 |
| | | H19 | 380 | 408 | 436 | 464 | 492 | 520 | | |
| 3歳児のむし歯保有率 | % | 27.6 | 17.5 | 15.4 | 13.4 | | | | a | II-1 |
| | | H19 | 23.1 | 22.5 | 21.9 | 21.3 | 20.7 | 20.0 | | |
| 麻しんの予防接種率 | % | 89.2 | 93.4 | 95.8 | 94.0 | | | | b | II-1 |
| | | H19 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | | |
| 乳児家庭への訪問率 | % | 37.6 | 91.9 | 95.7 | 93.7 | | | | a | II-2 II-6 |
| | | H19 | 77.5 | 79.0 | 80.5 | 82.0 | 83.5 | 85.0 | | |
| 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数 | 回 | 10.2 | 17.0 | 15.9 | 16.5 | | | | a | II-3 II-4 |
| | | H19 | 11.3 | 11.4 | 11.6 | 11.7 | 11.9 | 12.0 | | |
| 子育てメール通信の利用率 | % | 23.8 | 40.9 | 41.4 | 42.0 | | | | b | II-4 |
| | | H20 | 43.5 | 46.8 | 50.1 | 53.4 | 56.7 | 60.0 | | |
| 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率 | % | 67.3 | 73.6 | 74.3 | 75.0 | | | | a | II-7 |
| | | H18~20平均 | 69.5 | 70.0 | 70.5 | 71.0 | 71.5 | 72.0 | | |
| 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率 | % | 55.2 | 58.3 | 59.1 | 60.6 | | | | a | III-1 III-2 |
| | | H19 | 56.9 | 57.0 | 57.3 | 57.4 | 57.5 | 57.5 | | |
| 配偶者等からの暴力に係る相談件数 | 件 | 63 | 227 | 321 | 252 | | | | a | III-4 |
| | | H19 | 74 | 77 | 80 | 83 | 86 | 89 | | |
| 育児休業制度を規定している事業所の割合 | % | 25.2 | 50.2 | 48.7 | 52.4 | | | | a | III-5 |
| | | H19 | 28.0 | 28.6 | 29.2 | 29.8 | 30.4 | 31.0 | | |
| 子どもの居場所づくり参加児童数 | 人 | 7,575 | 22,405 | 22,834 | 25,199 | | | | b | IV-1 |
| | | H19 | 28,200 | 28,800 | 29,300 | 29,900 | 30,500 | 31,100 | | |
| 児童会館の入館者数 | 万人 | 10.9 | 14.5 | 14.4 | 13.8 | | | | a | IV-2 |
| | | H17~19平均 | 11.6 | 11.7 | 11.7 | 11.8 | 11.9 | 12.0 | | |
| 総合型地域スポーツクラブの設置数 | か所 | 2 | 4 | 5 | 5 | | | | b | IV-2 |
| | | H19 | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 | | |
| 青少年リーダー養成事業参加者数 | 人 | 208 | 365 | 338 | 313 | | | | a | IV-3 IV-4 |
| | | H19 | 235 | 240 | 245 | 250 | 255 | 260 | | |
| 巡回指導による不良行為等の被指導者数 | 人 | 37 | 20 | 5 | 7 | | | | a | IV-5 |
| | | H17~19平均 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | | |
| ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数 | 人 | 234 | 310 | 294 | 530 | | | | a | V-1 |
| | | H17~19平均 | 234 | 284 | 284 | 284 | 284 | 370 | | |
| 防犯灯の新設灯数 | 灯 | - | 1,032 | 1,112 | 1,190 | | | | a | V-1 V-2 |
| | | - | 475 | 515 | 555 | 595 | 635 | 675 | | |
| 歩いて行ける身近なみどりの充足率 | % | 78.3 | 82.3 | 82.5 | 82.5 | | | | a | V-1 V-2 |
| | | H19 | 82.0 | 82.0 | 82.3 | 82.3 | 82.5 | 83.0 | | |
| 都市公園のバリアフリー化率 | % | 35.4 | 42.9 | 44.3 | 44.8 | | | | b | V-1 |
| | | H19 | 43.4 | 44.7 | 46.6 | 48.4 | 49.5 | 50.0 | | |

(参考)おびひろ子ども未来プランの独自の成果指標

おびひろ子ども未来プラン策定時において、以下の21の指標の目標値は、平成26年度までの5か年のみ設定し、国の施策の動向などを踏まえながら、平成27年度以降の取り扱いを検討することとしていました。

子ども・子育て支援法の施行により、平成27年度から、帯広市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理も合わせて実施する必要があることから、以下の指標については、目標値を新たに設定せずに、実績値のみ整理し、おびひろ子ども未来プランの進捗管理の参考としています。

| 指標名 | 単位 | 基準値 | | 実績値 | | H25 | H26 | H27 | H28 | 関連基本施策 |
|------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| | | 基準年度 | | 実績年度 | 目標年度 | | | | | |
| ファミリーサポートセンター事業 | 所 | - | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | Ⅱ-2 |
| | | - | 1 | | | | | - | - | |
| 子育てに関わる市民ボランティア登録数(個人) | 人 | 83 | 94 | 96 | 98 | 107 | 111 | 137 | 138 | Ⅱ-2 |
| | | H20 | 100 | | | | | - | - | |
| 子育てに関わる市民ボランティア登録数(団体) | 団体 | 6 | 13 | 14 | 15 | 15 | 15 | 15 | 16 | Ⅱ-2 |
| | | H20 | 10 | | | | | - | - | |
| 異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数 | 所 | 24 | 29 | 30 | 32 | 39 | 39 | 39 | 39 | Ⅱ-3 |
| | | H21 | 28 | | | | | - | - | |
| 食育講習会年間開催回数 | 回 | 14 | 24 | 28 | 30 | 31 | 31 | 34 | 41 | Ⅱ-5 |
| | | H20 | 30 | | | | | - | - | |
| 認可保育所入所児童数(夜間保育所含む) | 人 | 2,471 | 2,452 | 2,465 | 2,564 | 2,546 | 2,584 | 2,601 | 2,543 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 2,473 | | | | | - | - | |
| 低年齢児入所児童数(認可保育所入所児童数の内数) | 人 | 787 | 778 | 822 | 872 | 855 | 888 | 895 | 893 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 916 | | | | | - | - | |
| 家庭的保育受入枠 | 人 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | Ⅲ-1 |
| | | - | 24 | | | | | - | - | |
| へき地保育所入所児童数 | 人 | 206 | 211 | 200 | 199 | 225 | 219 | 239 | 221 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 185 | | | | | - | - | |
| 延長保育実施認可保育所数 | 所 | 20 | 20 | 23 | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 26 | | | | | - | - | |
| 休日保育受入枠 | 人 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 30 | | | | | - | - | |
| 休日保育実施保育所数 | 所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 2 | | | | | - | - | |
| 一時保育受入枠 | 人 | 30 | 30 | 30 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 45 | | | | | - | - | |
| 一時保育実施保育所数 | 所 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 3 | | | | | - | - | |
| 病後児保育受入枠 | 人 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | Ⅲ-1 |
| | | H21 | 4 | | | | | - | - | |
| 病児保育受入枠 | 人 | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | Ⅲ-1 |
| | | - | 2 | | | | | - | - | |
| 幼稚園の預かり保育児童数 | 人 | 198 | 217 | 292 | 315 | 322 | 339 | 337 | 325 | Ⅲ-2 |
| | | H20 | 641 | | | | | - | - | |
| 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数 | か所 | 1 | 5 | 6 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | Ⅲ-1 Ⅲ-2 Ⅲ-3 |
| | | H20 | 26 | | | | | - | - | |
| 児童保育センター入所児童数 | 人 | 1,549 | 1,628 | 1,571 | 1,604 | 1,590 | 1,642 | 1,847 | 1,984 | Ⅲ-3 |
| | | H21 | 1,592 | | | | | - | - | |
| サンデーパパへの延べ参加組数 | 組 | 411 | 350 | 336 | 195 | 193 | 305 | 243 | 233 | Ⅲ-4 |
| | | H21 | 450 | | | | | - | - | |
| 子育て応援事業所の登録数 | 事業所 | 112 | 130 | 162 | 194 | 212 | 223 | 233 | 255 | Ⅲ-5 |
| | | H20 | 202 | | | | | - | - | |

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|------------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | I 子どもの権利を尊重する | 主な関係課 | 行政推進室、障害福祉課、こども課、子育て支援課、青少年課 |
| | 基本施策 | 1 子どもを守る体制整備 | | |
| | 現状と課題 | すべての子どもが持つ権利が尊重される社会の実現のためには、基本的な人権の教育や啓発とともに、「児童の権利に関する条約」の理念の普及が重要です。また、相談体制の充実や、関係機関等と連携した取組みが必要です。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------------|----|-------------|----|------------------|------------|------------|-----|------------|-----|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 要保護児童の相談件数 | 件 | 190 H19 | a | 596 380 | 534 408 | 592 436 | | 464 492 | |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、実績値が592件となり、前年に比べ58件増加しており、目標値を上回っています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議の開催等を通じて、関係機関との連携が図られていることや、各種相談窓口が認知されてきたことにより、早期の相談につながっていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-----------------|---|
| (1) 人権の啓発活動の推進 | 帯広人権擁護委員協議会への支援、人権擁護委員候補者の推薦(4名) ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)、福祉の広場の運営支援 障害者週間記念事業の開催、児童虐待防止推進月間におけるパネル展(14日間) 児童虐待防止推進月間に図書館で関連図書を設置 児童虐待防止啓発リーフレットを作成(保育所・幼稚園・小中学校に配布) |
| (2) 子どもの相談体制の充実 | 子育て支援総合センターの相談受付592件(虐待80件、養護166件、子育て34件、発達312件) 24時間対応の電話相談(16件) ヤングテレホン相談(相談者数37人、相談受理件数116回) |
| (3) 子どもを守る組織づくり | 要保護児童対策地域協議会開催(1回)、個別ケース検討会議開催(72回) 青少年問題協議会開催(1回)、青少年センター運営協議会(2回) ネット非行対策連絡会議(1回)、すこやかネットワーク会議(4回) |

4. 施策の評価

「児童の権利に関する条約」の理念を普及させるため、学校への出前講座を行っています。また、要保護児童に関する通報などがあった場合には、速やかに関係機関を召集してケース検討会議を開催し、支援体制を確認するなど、早期対応することで児童虐待の防止に努めています。ヤングテレホン相談では、ニートやひきこもりなど困難を抱える若者の自立を支援するため、相談業務の充実を図っています。子どもを守る組織づくりでは、定期的に関係機関や団体等との会議を開催し、連携協力を進めています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

今後も、学校への出前講座などを通じて、「児童の権利に関する条約」の理念の普及を進めるとともに、関係機関と連携しながら、地域で子どもを守る支援体制の充実を図ります。児童虐待の防止を含め、養育支援や発達支援の必要な児童の家庭に対して、子育て支援総合センターの相談体制を充実し、関係機関と連携しながら子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。ヤングテレホン相談を悩みを抱えた若者や保護者の総合的な相談窓口として位置づけ、気軽に安心して相談できるよう、引き続き関係機関と連携を図ります。また、平成29年度より新たに設置された帯広市子ども・若者支援地域協議会などを通じて、関係機関と情報の共有を図りながら、効果的かつ円滑な支援を実施します。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|--------|
| 施策体系 | 基本目標 | I 子どもの権利を尊重する | 主な関係課 | 子育て支援課 |
| | 基本施策 | 2 子どもの虐待防止の推進 | | |
| | 現状と課題 | 子どもの虐待に関する相談や通告の件数が増加している中で、未然防止や初期対応はもとより、虐待を受けた子どもやその家族など、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要です。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|------------------|----|-------------|----|------------|------------|------------|-----|------------|-----|--------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | | 各年度目標値 |
| 1 要保護児童の相談件数(再掲) | 件 | 190 H19 | a | 596 380 | 534 408 | 592 436 | | 464 492 | | 520 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、実績値が592件となり、前年に比べ58件増加しており、目標値を上回っています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議の開催等を通じて、関係機関との連携が図られていることや、各種相談窓口が認知されてきたことにより、早期の相談につながっていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-----------------|--|
| (1) 子どもの虐待防止の推進 | 児童虐待防止推進月間におけるパネル展(14日間) 児童虐待防止推進月間に図書館で関連図書を設置 児童虐待防止啓発リーフレットを作成(市内保育所・幼稚園・小中学校に配布) 子育て支援総合センターの相談受付592件(虐待80件、養護166件、子育て34件、発達312件) |

4. 施策の評価

帯広市要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携協力のほか、児童虐待防止推進月間等の機会を利用したパネル展などの開催、児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布を実施しています。また、虐待の恐れや養育の心配がある世帯について、積極的にケース検討会議を開催して支援体制の確認をするなど、関係機関と連携を早期に図り、児童虐待防止に取り組んでいます。

「要保護児童の相談件数」が増加していることは、こうした取り組みが地域の児童虐待への関心の高まりや関係機関への通報につながっており、児童虐待の未然防止や早期発見に一定の効果をあげていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

| | |
|--------------|---|
| 施策はある程度進んでいる | B |
|--------------|---|

5. 今後の取組方向

今後も、ケース検討会議などを通じて、関係機関との情報共有や連携を図りながら、虐待の恐れや子育てに不安のある世帯に対して、早期に多方面から支援していく体制を整えていくとともに、児童虐待の未然防止や早期発見に向けた啓発活動に取り組みます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|-------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | 健康推進課、こども課、子育て支援課 |
| | 基本施策 | 1 およこの健康支援 | | |
| | 現状と課題 | 子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、出産を希望する家庭の状況に応じた多様な支援が受けられる環境の充実や新たな仕組みづくりが必要です。 | | |

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------------|------|-------------|----|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 3歳児のむし歯保有率 | % | 27.6 | a | 17.5 | 15.4 | 13.4 | | | |
| | | H19 | | 23.1 | 22.5 | 21.9 | 21.3 | 20.7 | 20.0 |
| 2 麻しんの予防接種率 | % | 89.2 | b | 93.4 | 95.8 | 94.0 | | | |
| | | H19 | | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| 3 妊婦健診の受診回数 | 年・延回 | 25,009 | b | - | 24,313 | 24,652 | | | |
| | | H25 | | - | 26,340 | 26,076 | 25,815 | 25,557 | 25,302 |
| 成果指標による判定 | | | b | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、前年に比べ2.0ポイント改善し、目標値を上回っています。乳幼児健診などの機会を通じて、むし歯予防に関する啓発に努めてきたことや、継続的な歯科健診・フッ素塗布事業により歯科受診が定着してきたことが要因と考えます。

「麻しんの予防接種率」は、第一期(1歳以上2歳未満)で95.9%、第二期(5歳以上7歳未満)で92.0%、全体で94.0%と前年に比べ1.8ポイント減少し、目標値を下回りました。冬季のインフルエンザ流行前の対象者への個別通知や、保育施設等へのパンフレット配布、就学時健診と合わせた小学校新1年生の保護者への接種勧奨などに取り組んできたものの、他の感染症の流行など外部要因により接種機会を逃した人への対応が不足したことが要因と考えます。

「妊婦健診の受診回数」は、計画時点の妊婦の見込み数が下回ったことにより目標値を下回っていますが、母子健康手帳交付時等に健診についての周知勧奨を行い、1人当たりの利用回数は18.8回となっており、健診の機会は確保されているものと考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------|---|
| (1) 妊娠から出産までの健康支援 | 助産施設入所費援助(延べ入所者数27人) 妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延受診者数16,779人、超音波検査延受診者数7,873人) 母子健康手帳交付(1,348件)、両親教室(参加者数278組) |
| (2) 子どもの健康づくり | BCG接種者数(1,297人)、四種混合接種者数(5,242人)、二種混合接種者数(1,053人) ポリオ接種者数(140人)、麻しん風しん接種者数(2,517人) ヒブ接種者数(5,077人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,192人)、子宮頸がん接種者数(1人) インフルエンザ接種者数(中3・高3 1,140人)、水痘接種者数(2,239人)、日本脳炎(6,221人) B型肝炎(2,122人) 乳幼児等医療費特別給付金事業(年度平均対象者数13,974人) 幼児歯科健診(延受診者数7,481人)、フッ素塗布(延受診者数6,489人) 乳幼児健診受診率(集団検診:5か月児健診98.6%、1歳6か月児健診96.2%、3歳児健診96.9% 各医療機関で受診:10か月児健診94.9%) |

4. 施策の評価

母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等を通じて、妊娠・出産・育児に関する相談に応じているほか、必要な支援を継続的に実施しています。また、子どもの健康づくりに向けて、各種定期予防接種の周知・啓発を図っています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

児童の健やかな発達への支援や子育ての不安の解消に向けて、母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等の相談支援体制の充実などに取り組みます。また、定期予防接種の実施や任意予防接種(中3・高3のインフルエンザ)に対する接種費用の助成のほか、予防接種や疾病に対する正しい知識の普及や接種勧奨に取り組めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|----------------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | こども課、子育て支援課 児童会館、住宅課 学校教育課 |
| | 基本施策 | 2 すべての子育て家庭への支援 | | |
| | 現状と課題 | 育児不安を抱える母親が多い中、できる限り多くの人が子育てに関わり、安心して預けられる場所の確保など、包括的な子育て支援を充実する必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|---------------------------|---------|-------------|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | | |
| 1 乳児家庭への訪問率 | % | 37.6 | a | 91.9 | 95.7 | 93.7 | | | | |
| | | H19 | | 77.5 | 79.0 | 80.5 | 82.0 | 83.5 | 85.0 | |
| " 訪問件数 | 年・延件 | 1,283 | b | - | 1,254 | 1,229 | | | | |
| | | H25 | | - | 1,254 | 1,232 | 1,214 | 1,195 | 1,176 | |
| 2 利用者支援事業の実施か所数 | か所 | - | c | - | 1 | 1 | | | | |
| | | - | | - | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 3 養育支援の必要な家庭への訪問件数 | 年・延件 | 209 | a | - | 275 | 295 | | | | |
| | | H25 | | - | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 | |
| 4 ファミリー・サポート・センター事業の実施か所数 | か所 | 1 | a | - | 1 | 1 | | | | |
| | | H25 | | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | " 利用可能数 | 年・延人 | | 33 | - | 612 | 918 | | | |
| | | H25 | | - | 612 | 918 | 1,224 | 1,530 | 1,836 | |
| 成果指標による判定 | | | b | | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

| |
|---|
| <p>「乳児家庭への訪問率」は前年に比べ2ポイント減少しているものの目標値を上回っています。</p> <p>「利用者支援の実施か所数」は、1か所設置したものの目標値を下回っています。帯広市の状況にあった包括的な利用者支援の実施に向けて、具体的な検討に取り組んでいるところです。</p> <p>「養育支援の必要な家庭への訪問件数」は年々増加しており、目標値を達成しています。頻繁に訪問の必要な家庭が増えてきています。</p> <p>「ファミリーサポートセンター事業の実施か所数及び利用可能数」は、目標値を維持することができています。</p> |
|---|

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|------------------|--|
| (1) 地域で支えるしくみづくり | ファミリー・サポート・センター事業(会員数501人、援助活動件数776件) 子育てサークルの促進(登録15団体)、親と子のふれあいコンサート(3回、延べ690人) 絵本との出会い事業(絵本配布者数1,301人)、子育て応援ボランティア(登録人数138人・16団体) 児童会館 人形劇公演(11回・596人) |
| (2) 一人ひとりへの子育て支援 | 児童手当(支給児童数11,371人) 就学援助(認定者数:小学校1,710人、中学校1,012人)、私立高等学校生徒授業料補助(230人) 奨学金貸付(大学生53人、専門学校生5人、高校生2人) |
| (3) 多子世帯への子育て支援 | こんにちは赤ちゃん訪問(第2子)(対象者576人、訪問実施566件、訪問率98.3%) 市営住宅定期募集時における多子世帯の抽選番号加算 小学校就学前の子どもがいる世帯の別枠募集 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供用開始(新築10戸) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の建設(新築10戸) |

4. 施策の評価

ファミリーサポートセンター事業は登録数の増加がみられ、子育て応援ボランティア等を含め、市民の子育てにかかわる活動に広がりがみられています。また、子育て支援センターでの相談や、保健師や保育士等による家庭訪問を実施し、子育てに不安や悩みを抱える家庭への支援を行っています。

子育て家庭への経済的支援については、児童手当のほか、就学援助や私立高等学校生徒授業料補助、奨学金貸付事業などを継続的に行っています。

市営住宅の募集の際には、多子世帯・子育て世帯への当選確率を高める優遇措置を継続するとともに、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供用開始、さらには新たな地域優良賃貸住宅の建設に着手し、子育て家庭への支援を進めています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

ファミリーサポートセンター事業の利用促進や、子育てに関するボランティア活動の定着などを図ることにより、地域で子育て家庭を支える環境づくりを進めます。乳幼児家庭への訪問の充実や、支援の必要な家庭への個別サポートの体制を整備するとともに、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に取り組みます。また、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的支援を行うため、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいきます。

今後も、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備や市営住宅に関する優遇措置を継続的に進めるとともに、児童手当や就学援助など、経済的支援に取り組みます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|-------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | こども課、子育て支援課 商業まちづくり課 |
| | 基本施策 | 3 地域の子育て拠点の充実 | | |
| | 現状と課題 | 身近な地域での相談や交流を通じて子育てを支えあう環境づくりが必要であり、子育て支援センターや保育所、幼稚園での機会の提供など、より良い環境の整備が必要です。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
|---------------------------------|------|-------------|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | | |
| 1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数 | 回 | 10.2 | a | 17.0 | 15.9 | 16.5 | | | | |
| | | H19 | | 11.3 | 11.4 | 11.6 | 11.7 | 11.9 | 12.0 | |
| 2 地域子育て支援センター等の実施か所数 〃 利用可能数 | 所 | 7 | a | - | 7 | 7 | | | | |
| | | H25 | | - | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| | 月・延人 | 6,524 | | - | 6,524 | 6,524 | | | | |
| | | H25 | | - | 6,524 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | 6,524 | 6,524 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は前年に比べ0.6ポイント上昇し、目標値を上回りました。子育て支援センターの広場事業の開催時間を延ばしたことや、子育て講座の開催回数を増やしたことなどが要因としてあげられます。
 「地域子育て支援センター等の実施か所数」「地域子育て支援センター等の利用可能数」は、ともに目標値を達成しており、乳幼児家庭が地域子育て支援センターを気軽に利用できる環境となっています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|--------------------|--|
| (1) 子育て支援センター等の充実 | 子育て支援センター等の利用児童数(31,595人)、子育て支援センターの広場事業(22,422組) 子育て支援センターの育児相談(3,873件) 市民活動交流センターの子育て活動室の一般開放及び専用使用(2,903件、8,096人) |
| (2) 保育所や幼稚園での子育て支援 | あそびの広場(公立9所・200回・1,384組・2,436人、私立10所・125回・547組・1,135人) 世代間交流(公立10所・206回・1,513人)、小中高生の保育体験(公立10所・171回・350人) |

4. 施策の評価

乳幼児家庭にとって身近な相談場所である子育て支援センターが中心となり、子育て家庭の現状を把握しながら、子育てに不安を抱えていたり、身近に相談相手がいない保護者等に対して、ニーズに合わせた子育て講座を開催するなど、きめ細やかな対応を行っています。また、保育所や幼稚園などを中心に、地域の子育て家庭が交流する場の提供や、小中高校生の保育体験の実施などを通じて、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めています。
 これらを勘案して、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

今後も、子育て家庭や妊婦の身近な相談場所である子育て支援センターを中心に、保護者等のニーズに合わせたきめ細やかな助言や援助を行うとともに、子育て家庭を戸別訪問する地域担当の保健師や保育士とも連携しながら、地域で孤立している子育て家庭の支援を行います。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|--------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | こども課、子育て支援課、農政課、学校給食センター |
| | 基本施策 | 5 健やかな身体をつくる食育の推進 | | |
| | 現状と課題 | 子どもの成長に応じた望ましい食習慣の定着は大変重要であり、健康に生活していくための基本です。子どもたちが食べることの楽しみやつくる人への感謝の気持ちを持てるよう、家庭での望ましい食習慣を普及することが課題となっています。 | | |

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標）

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------------------|----|-------------|----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 (参考) 食育講習会年間開催回数 | 回 | H20 | — | 30 | 34 | 41 | | | |
| | | 14 | | 31 | - | - | - | - | - |
| 成果指標による判定 | | | — | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食育講習会年間開催回数」は、前年と比べ6回増加しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------|--|
| (1) 食事から学ぶ健康づくり | 食育講座(10回・延べ157人)、こどもクッキング(65回)、公立保育所ふるさと給食(6回) 乳幼児健診における栄養相談(延べ871件)、電話・来所栄養相談(延べ143件) 地域子育て支援センターでの栄養相談(12回・延べ59件、ミニ講話182組) 親子料理教室(4回・28組)、育児教室(生後3か月児対象・12回・320組) 両親教室(妊婦とその夫・278組) 親子で給食づくり(2回・延べ28組・73人) 栄養教諭による食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための給食指導の実施 |
| (2) 畑から学ぶ安全な食物づくり | 長いもの収穫体験(1回・22人)※川西農協青年部主催、帯広市共催 帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学受け入れ(小学3年生を対象に15校・918人) 帯広の森市民農園の学童農園(26団体・2,013人) |

4. 施策の評価

乳幼児家庭を対象とした親子料理教室や育児教育において、できる限り地場産食材を使用するなど食育を推進しています。また、乳幼児健診での相談において、地場産の食材を使用した料理等について情報提供するなど、乳幼児期の食習慣を考える機会を提供しています。
市民まちづくりアンケート結果などから、農業への理解が一定程度浸透しているとともに、食への関心や理解も徐々に高まっていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

妊娠中から乳幼児期までそれぞれの時期に応じた食育に関する相談や講座などを通じて、地場産の食材を使用した離乳食、幼児食の献立等の情報提供を行うほか、離乳食への移行について、様々な媒体を活用しながら分かりやすく伝えます。
食育を普及するため、帯広市農業技術センターのほ場や帯広の森市民農園の活用による啓発活動を行うほか、生産者や食育関係団体等との連携を深めながら、食に関する様々な体験活動等の機会を提供するなど、地域一体となって食育を実践します。
栄養教諭による給食指導を通じて、児童生徒の「食」への理解促進を図るとともに、食に対する関心を深められるよう、帯広市学校給食センターでの見学受け入れや給食づくり体験を通じて、給食メニューや地元産食材、給食に関わる多くの人たちの紹介などに取り組みます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|-------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | 障害福祉課、こども課、子育て支援課、学校教育課 |
| | 基本施策 | 6 子どもの発達支援 | | |
| | 現状と課題 | 発達に問題をかかえる子どもが増加している中で、発達支援の調整機能を強化し、関係機関との連携をより一層すすめる必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|------|-------------|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 乳児家庭への訪問率(再掲) | % | 37.6 | a | 91.9 | 95.7 | 93.7 | | | |
| | | H19 | | 77.5 | 79.0 | 80.5 | 82.0 | 83.5 | 85.0 |
| " 訪問件数(再掲) | 年・延件 | 1,283 | b | - | 1,254 | 1,229 | | | |
| | | H25 | | - | 1,254 | 1,232 | 1,214 | 1,195 | 1,176 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は前年に比べ2ポイント減少しているものの目標値を上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|---------------|--|
| (1) 健やかな発達の支援 | 水泳教室(15人)、障害者体験乗馬(66人)、ふれあい動物園(34人) 支援を要する児童に対する巡回相談(延べ376件) 児童通所支援事業の受給者(699人)、肢体不自由児機能訓練事業(10組) 就学に関する教育相談の実施(372件)、修学旅行への保護者同行費の支給(2人) 特別支援教育就学奨励費(支給者数:小学校139人、中学校42人) 特別支援教育助手配置(10人)、特別支援教育補助員配置(58人) 生活介助員配置(24人)、特別支援学級の開設(知的学級1校、病弱・身体虚弱学級1校) |
| (2) 生活の支援 | 特別児童扶養手当(496人)、各種障害福祉サービスの提供(ホームヘルプ38人、短期入所41人、計画相談支援393人、移動支援60人、日中一時支援354人、訪問入浴5人) 障害者高等教育補助(124人) |

4. 施策の評価

乳幼児健診やこども発達相談室において、発達に心配のある子どもの相談などに対応するとともに、子どもがより適切な支援を受けることができるよう、子どもの状態や受けているサービスなどを書き記し関係者で共有する「生活支援ファイルつなぐっと」などの取り組みを進めています。また、障害のある子どもが安心して地域生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供や特別児童扶養手当の支給などの取り組みを行っています。

さらに、学校においては、特別な配慮を要する児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、特別支援教育補助員や生活介助員の配置、特別支援学級の開設に取り組んだほか、特別支援教育就学奨励費や障害者高等教育補助の支給等により、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担の軽減を図っています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

子どもが適切な支援を受けて、安心して地域生活が送れるよう、支援の必要な子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、こども地域生活支援会議を中心に関係機関等と連携しながら、ライフステージを通じた一貫した支援に取り組みます。

学校においては、特別な配慮を要する児童生徒に対し、適切な支援や教育を行うため、合理的配慮の考え方に基づいた体制・環境の整備をすすめるほか、引き続き特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担軽減を図ります。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる | 主な関係課 | こども課 |
| | 基本施策 | 7 ひとり親家庭等への支援 | | |
| | 現状と課題 | ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るため、就業、経済的支援や日常生活支援など、幅広い施策が必要となっています。 | | |

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標）

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------------------|----|------------------|----|--------|------|------|------|------|------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率 | % | 67.3 H18～20平均 | a | 73.6 | 74.3 | 75.0 | | | |
| 成果指標による判定 | | | a | 69.5 | 70.0 | 70.5 | 71.0 | 71.5 | 72.0 |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べて0.7ポイント増加し、目標値を上回っています。利用者が母子・父子自立支援員との事前面談などを踏まえ、介護職員初任者研修など専門性のある資格を取得したことにより、就労に結びついたことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-----------|---|
| (1) 自立の支援 | 教育訓練給付金(2人)、高等職業訓練促進給付金支給(11人) 母子・父子自立支援員による相談(301件) 母子家庭等就業・自立支援センター(相談件数220件) |
| (2) 生活の支援 | 児童扶養手当(2,305人) ひとり親家庭等医療給付(5,360人、うち親2,170人・子3,190人) 母子家庭等日常生活支援(4世帯) |

4. 施策の評価

母子・父子自立支援員による相談と、教育訓練給付金など各支援制度の充実を図っています。また、母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、地域生活や養育費に関する専門的な相談を行っているほか、就業に関する相談や技能習得、就業情報提供まで一貫した就労支援サービスを提供することにより、正規雇用に向けた支援を行うなど、ひとり親家庭の自立を総合的に支援しています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

市民の母子家庭等自立支援制度の認知度向上に取り組むほか、母子・父子自立支援員による窓口での相談体制の強化とともに、今後も母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、生活や就業に関する相談や就業に有利となる資格の取得を支援するほか、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成などを通じて経済的負担の軽減を図ることにより、ひとり親家庭の自立を支援します。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 主な関係課 | こども課 |
| | 基本施策 | 1 保育所の充実 | | |
| | 現状と課題 | 保育所の施設整備については、今後の児童数の推移などを見ながら計画的に進める必要があります。また、全ての子育て世帯への支援や保育の質の向上が望まれています。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|---------------------------------|------|-------------|----|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率 | % | 55.2 | a | 58.3 | 59.1 | 60.6 | | | |
| | | H19 | | 56.9 | 57.0 | 57.3 | 57.4 | 57.5 | 57.5 |
| 2 3歳以上児の保育所等の利用可能数(2号認定) | 日・実人 | 1,778 | a | - | 1,778 | 1,942 | | | |
| | | H25 | | - | 1,778 | 1,868 | 1,868 | 1,868 | 1,868 |
| 3 3歳未満児の保育所等の利用可能数(3号認定) | 日・実人 | 1,042 | a | - | 1,080 | 1,112 | | | |
| | | H25 | | - | 1,080 | 1,099 | 1,099 | 1,099 | 1,099 |
| 4 児童養護施設のショートステイの実施か所数 利用可能数 | か所 | 1 | a | - | 1 | 1 | | | |
| | | H25 | | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 年・延人 | 51 | | - | 51 | 51 | | | |
| | | H25 | | - | 51 | 51 | 51 | 51 | 51 |
| 5 保育所の一時保育の実施か所数 利用可能数 | か所 | 3 | a | - | 3 | 3 | | | |
| | | H25 | | - | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 年・延人 | 13,500 | | - | 13,500 | 13,500 | | | |
| | | H25 | | - | 13,500 | 13,500 | 13,500 | 13,500 | 13,500 |
| 6 保育所の延長保育の実施か所数 利用可能数 | か所 | 26 | a | - | 26 | 26 | | | |
| | | H25 | | - | 26 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| | 日・実人 | 170 | | - | 223 | 219 | | | |
| | | H25 | | - | 223 | 219 | 215 | 211 | 206 |
| 7 病児・病後児保育の実施か所数 利用可能数 | か所 | 2 | a | - | 2 | 2 | | | |
| | | H25 | | - | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| | 年・延人 | 1,200 | | - | 1,200 | 1,200 | | | |
| | | H25 | | - | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,800 | 1,800 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ1.5ポイント上昇し、目標値を上回っています。保育所等への入所を希望する利用者が増加していることが要因と考えます。

「3歳以上児の保育所等の利用可能数(2号認定)」、「3歳未満児の保育所等の利用可能数(3号認定)」、「児童養護施設のショートステイの実施か所数」、「児童養護施設のショートステイの利用可能数」、「保育所の一時保育の実施か所数」、「保育所の一時保育の利用可能数」、「保育所の延長保育の実施か所数」、「保育所の延長保育の利用可能数」、「病児・病後児保育の実施か所数」、「病児・病後児保育の利用可能数」は、保育所等において必要な児童の受け入れ枠を確保することなどにより、目標値を達成しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|---------------------------|---|
| (1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進 | 特別支援保育(26所)、乳児保育(23所)、病後児保育(2か所・延べ107人・延べ210日) ショートステイ(延べ49日・実人数7人) 保育士研修会(5回・1,204人)、保育士向けゼミ講習(3回・75人)、保育実践交流会(2回・59人) |
| (2) 施設環境の充実 | 保育所等の機能維持に必要な修繕などの実施 |

4. 施策の評価

保育所のほか、規制緩和で新たに設置が可能となった19人以下の小規模保育などを活用して、需要の多い低年齢児の受け入れ枠を確保するとともに、延長・休日・一時保育など、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育の充実に取り組んでいます。また、子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、施設の機能維持に必要な修繕等を実施しています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

需要が高い低年齢児の受入れ枠確保に向けた取り組みや、へき地保育所の認可保育所等への移行を進めるとともに、保護者のニーズや事業者の意向を把握した上で、教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行について検討を進めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 主な関係課 | こども課 |
| | 基本施策 | 2 幼稚園教育の促進 | | |
| | 現状と課題 | 幼稚園には、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が望まれています。また、保育所や小学校との連携をすすめ、小学校への進学環境を整える必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|---------------------------|------|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率(再掲) | % | 55.2 | a | 58.3 | 59.1 | 60.6 | | | |
| | | H19 | | 56.9 | 57.0 | 57.3 | 57.4 | 57.5 | 57.5 |
| 1 3歳以上児の幼稚園等の利用可能数(1号認定) | 日・実人 | 2,305 | c | - | 2,345 | 2,144 | | | |
| | | H25 | | - | 2,305 | 2,205 | 2,205 | 2,205 | 2,205 |
| 2 幼稚園の預かり保育の実施か所数 | か所 | 13 | a | - | 13 | 13 | | | |
| | | H25 | | - | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| " 利用可能数 | 年・延人 | 67,688 | a | - | 78,061 | 78,457 | | | |
| | | H25 | | - | 78,061 | 78,457 | 77,838 | 75,649 | 72,844 |
| 成果指標による判定 | | | b | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ1.5ポイント上昇し、目標値を上回っています。保育所等への入所を希望する利用者が増加していることが要因です。

「3歳以上児の幼稚園等の利用可能数(1号認定)」は61名減少していますが、需要に合わせた定員減と認定こども園への移行によるもので、必要な受入枠は確保しています。

「幼稚園の預かり保育の実施か所数」「幼稚園の預かり保育の利用可能数」は、幼稚園9か所と認定こども園4か所の全13か所で預かり保育を実施し、希望に応じた必要な受入枠を確保しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------------------|---|
| (1) 幼児教育と預かり保育等の促進 | 幼稚園就園奨励費の支給(1,139人)、私立幼稚園教育振興費補助の実施(14園) |
| (2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進 | 幼・保・小連携研修交流(子ども68回・882人、大人254回・348人) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回・73人) 幼稚園・保育所連携促進事業(幼保小中連携推進委員会の設置、エリア会議開催、エリア・ファミリー構想報告書の作成、幼保小中連携エリア実践交流会の実施) |

4. 施策の評価

幼稚園や認定こども園において、受入枠の確保や保護者の一時的な保育のニーズに対応するなど、経済的な支援を含めて子育てに関する様々な取り組みを進めています。また、幼稚園や保育所、小中学校と地域が連携することで、教育活動の円滑な接続も進めていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

引き続き、幼稚園が実施する特色ある幼児教育や障害児の受け入れ、教諭等の資質向上に向けた取り組みなどを支援します。また、幼稚園教諭・保育士が連携した意見交換や研修機会を充実させるなど、教育・保育の質向上を図ります。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 主な関係課 | こども課 |
| | 基本施策 | 3 児童保育センターの充実 | | |
| | 現状と課題 | 国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考にした多人数化の解消や、老朽化している施設の維持管理などの対応が必要です。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------------------|------|-------------|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 児童保育センターの実施か所数 | か所 | 37 | c | - | 37 | 40 | | | |
| | | H25 | | - | 37 | 44 | 44 | 44 | 45 |
| " 利用可能数 | 日・実人 | 1,605 | | - | 1,866 | 1,997 | | | |
| | | H25 | | - | 1,950 | 2,355 | 2,484 | 2,510 | 2,521 |
| 成果指標による判定 | | | c | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「児童保育センターの実施か所数」、「児童保育センターの利用可能数」は、目標値を下回っていますが、必要な学校区に分室を開設したことで、待機児童の多くは解消しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|---------------|---|
| (1) 保育サービスの充実 | 児童保育センター開所日数(292日)、障害児の受け入れを全40か所に対応。受け入れ実施施設(36か所・159人)帯広市学童保育連絡協議会との共催による交流会及び指導員研修会(各1回) |
| (2) 施設環境の充実 | 機能維持に必要な修繕等の実施 |

4. 施策の評価

一部の学校区において、数名の待機児童が発生したものの、学校内に分室を設置・移転することにより、児童の受入れ枠を拡充する対応を進めていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

| | |
|--------------|---|
| 施策はある程度進んでいる | B |
|--------------|---|

5. 今後の取組方向

保育需要の動向などを踏まえながら、必要な児童の受入れ枠を確保するとともに、指定管理者制度による運営を継続しながら、事業の安定的な実施に努めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|--------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 主な関係課 | 男女共同参画推進課 子ども課、子育て支援課 |
| | 基本施策 | 4 子育てにおける男女共同参画の推進 | | |
| | 現状と課題 | 父親も子育てへの参加できる環境を整えるため、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた取り組みを進める必要があります。 また、配偶者などからの暴力の被害の予防と根絶に向けた取り組みが求められます。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------------------|----|-------------|----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 配偶者等からの暴力に係る相談件数 | 件 | 63 | a | 227 | 321 | 252 | | | |
| | | H19 | | 74 | 77 | 80 | 83 | 86 | 89 |
| 2 (参考)サンデーパパへの延べ参加組数 | 組 | 411 | - | 305 | 243 | 233 | | | |
| | | H21 | | 450 | - | - | - | - | - |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年より69件減少しましたが、目標値を上回っています。女性相談窓口や女性相談サポートラインの設置、DV防止パンフレット等による相談体制の周知をすすめたことで、DV被害者に対する支援の取組みが広く市民へ浸透してきていることが要因と考えます。
 「(参考)サンデーパパへの延べ参加組数」は、前年より10人減少しています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|--------------------------------------|--|
| (1) 女性の人権尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革 | 男女共同参画セミナー開催(1回・50人)、女と男の一行詩募集・展示(1,181作品・465人) 男女共同参画情報誌の発行(2回・各3,000部)、男女共同参画講座開催(4回・122人) DV防止パンフレット作成(2,500部)、デートDV防止パンフレット作成(1,600部) デートDV予防講座(4回・1,158人)、女性に対する暴力をなくす運動パネル展(1回) DV被害者の相談受付・自立支援(252件)、民間シェルター補助(1団体) 女性のための人権なんでも相談所開設(4回) フリーペーパーにDV防止に係る啓発広告掲載(1回) |
| (2) 男女がともに働きやすい環境づくり | 育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の配布(1回・1,606部) フリーペーパーにワーク・ライフ・バランスに係る啓発広告掲載(1回) |

4. 施策の評価

DVや虐待に関するパネル展や講座の開催等を通じ、DVや虐待に対する関心や認知がすすんでいることが、被害者の早期発見・相談につながっているほか、高校生を対象としたデートDV予防講座やDV防止パンフレット等による啓発が一定の効果を挙げているものと考えます。
 こうした取り組みによって、男女共同参画の意識向上を図っているものの、市民実感度調査の結果からは、依然として仕事と家庭の両立のための環境整備が十分にすすんでおらず、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っている状況がうかがえることから、相談件数の目標値は上回ってはいますが、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

| | |
|--------------|---|
| 施策はある程度進んでいる | B |
|--------------|---|

5. 今後の取組方向

女性相談窓口や女性相談サポートラインを引き続き設置するほか、DVを未然に防ぐ教育の観点から、高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座を開催するなど、DVの根絶に向けた啓発をすすめます。
 性別による固定的な役割分担意識や社会慣行の解消に向け、事業所や団体等と連携してセミナーや講座を開催するなど、男女平等の意識の浸透・定着をはかります。また事業所へワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料の配布等を行い、働きやすい職場環境づくりに向け、意識啓発をすすめます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する | 主な関係課 | 子育て支援課、 工業労政課 |
| | 基本施策 | 5 子育てを支援する企業の拡大 | | |
| | 現状と課題 | 健康で豊かな生活を送りながら子育てを行うためには、個々の企業の職場環境の改善が必要であり、一部の先進的な企業に依存するのではなく、市全体への広がりが望まれます。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------------|----|-------------|----|--------------|--------------|--------------|-----|------|------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 育児休業制度を規定している事業所の割合 | % | 25.2 H19 | a | 50.2 28.0 | 48.7 28.6 | 52.4 29.2 | | 30.4 | 31.0 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より3.7ポイント上昇し、目標値を上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策が定着してきていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------|---|
| (1) 子育てにやさしい企業の拡大 | 北海道の取組みへの参加(どさんこ・子育て特典制度)、子育て応援事業所(255件) |
| (2) 子育て応援事業所の普及 | 子育て応援事業所の制度周知(ホームページに掲載、ポスター作成500枚、小のぼり作成300個、子育てガイドブック2,600部に掲載) 子育て応援事業所促進奨励金交付(24事業所41人分) |

4. 施策の評価

育児休業制度を導入している市内事業所の割合は、事業規模が小さいほど低い傾向にありますが、全体では52.4%と増加傾向にあります。また、「子育て応援事業所の登録数」は、前年に比べ22事業所増加しています。子育て応援事業所制度の普及により、事業所の職場環境の改善や、事業所の各種サービスを通じた子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減が図られていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

今後も、子育て応援事業所制度の周知を図るとともに、従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大に向けた取組みを実施します。
また、北海道の「どさんこ・子育て特典制度」についても事業者の加入も促進します。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | IV 未来をきり拓く人を育てる | 主な関係課 | 青少年課 |
| | 基本施策 | 1 子どもの居場所づくりの推進 | | |
| | 現状と課題 | 子どもが放課後などを安全に安心して過ごすことができる拠点の整備が求められている中で、「子どもの居場所づくり事業」の継続的な事業実施のため、実施団体の活動を支援する必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|----|-------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 子どもの居場所づくり参加児童数 | 人 | 7,575 | b | 22,405 | 22,834 | 25,199 | | | |
| | | H19 | | 28,200 | 28,800 | 29,300 | 29,900 | 30,500 | 31,100 |
| 成果指標による判定 | | | b | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり事業の参加児童数」は、前年に比べ2,365人増加したものの、目標値を下回っています。一部の地域でコーディネーターやボランティアスタッフの担い手が不足しており、平成28年度における事業の実施回数が26回減少したことなどが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------|--|
| (1) 子どもの居場所づくりの拡充 | 放課後子ども広場(26校・延べ791回・25,199人) |
| (2) 実施団体の活動支援 | 地域コーディネーター、キッズサポーターの配置(26校・延べ3,656人) ボランティア養成講座の実施(1回) 放課後子ども広場運営委員会(3回) |

4. 施策の評価

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、目標値を下回ったものの、平成28年度の事業の実施率は、全国が20,313校中16,027校の78.9%に対し、帯広市では26校中全校の100%となっており、全国平均を大きく上回っていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

| | |
|--------------|---|
| 施策はある程度進んでいる | B |
|--------------|---|

5. 今後の取組方向

子どもの居場所づくり事業について、学校やボランティア団体との連携を深め、スムーズな事業運営を図るとともに、ブラザまつり等のイベントにブースを設置するなど、幅広く市民にボランティアスタッフとして参加してもらうための事業周知を進めます。また、同事業を円滑に運営するため、共通プログラムを児童保育センターと共同で企画するなど、情報の共有や連携体制の構築・強化に努めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|---|
| 施策体系 | 基本目標 | IV 未来をきり拓く人を育てる | 主な関係課 | 親善交流課、青少年課、児童会館、農政課、みどりの課、スポーツ振興室、文化課、図書館、百年記念館、動物園、とかち広域消防事務組合 |
| | 基本施策 | 2 青少年の体験活動機会等の充実 | | |
| | 現状と課題 | 次世代を担う子どもの健全な育成は社会全体の責務であり、家庭、学校、地域住民や関係団体が一体となって青少年の体験活動を充実することが大切です。 また、児童会館においては、青少年の豊かな感性と創造力を育む体験活動や、子育て支援などの機能の充実が求められています。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|--------------------|----|---------------------------------|----|------------------|------|------|------|------|------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 児童会館の入館者数 | 万人 | 10.9 <small>H17~19平均</small> | a | 14.5 | 14.4 | 13.8 | | | |
| | | | | 11.6 | 11.7 | 11.7 | 11.8 | 11.9 | 12.0 |
| 2 総合型地域スポーツクラブの設置数 | か所 | 2 <small>H19</small> | b | 4 | 5 | 5 | | | |
| | | | | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

| |
|--|
| <p>「児童会館の入館者数」は、前年に比べ0.6万人減少したものの、目標値を上回っています。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、前年と同数となり、目標値を下回りました。クラブ設立に向けて中心となる人材が不足していることが要因と考えます。</p> |
|--|

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|---------------|---|
| (1) 体験活動機会の充実 | <p>国内姉妹都市子ども親善訪問団相互派遣事業(松崎町:派遣9人・受入10人、徳島市:派遣6人・受入6人)</p> <p>地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・235人)</p> <p>ジュニアリーダー養成講座あすかの会(12回・24人)ジュニアリーダー「あるふあの会」(会員48人)</p> <p>ジュニアリーダーコース(2人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(4人)</p> <p>青連協との事業の連携・子ども王国の開催(約800人)</p> <p>野草園の利用者(11,991人)、岩内自然の村の利用者(13,242人)</p> <p>帯広の森植樹(48人・50本)、帯広の森育樹(68人)</p> <p>帯広の森・はぐくむ体験プログラム(学校受け入れ・65回)</p> <p>図書館内でのおはなし会(91回・2,988人)、子ども映画会(12回・509人)</p> <p>図書館まつり・こども図書館のつどい(2回・257人)</p> <p>とかちジュニア文芸第7号の発行(応募者数314人・応募作品数344点)</p> <p>こども対象の図書館見学(36件・1,168人)、図書館での職場体験学習(11件・28人)</p> <p>長いもの収穫体験(1回・22人)※川西農協青年部主催、帯広市共催</p> <p>帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学受け入れ(小学3年生を対象に15校・918人)</p> <p>帯広の森市民農園の学童農園(26団体・2,013人)、</p> <p>動物園の1日飼育係(小学4年~6年:2回・18人、中高生:2回・4人)</p> <p>親子で挑戦!動物園のミステリークイズ(2回・20人)、ふれあい教室(71組・2,093人)</p> <p>出前授業(2回・106人)、幼児・児童動物画コンクール(191人)</p> <p>百年記念館郷土学習見学会(2回・60人)、親子陶芸教室(5回・196人)、</p> <p>親子七宝教室(1回・26人)</p> <p>消防署職場体験学習(2回・11人)</p> |
| (2) 児童会館機能の充実 | <p>科学関連事業の開催48,373人(展示室31,041人、プラネタリウム11,311人、</p> <p>科学教室・工作教室等109回・6,021人)</p> <p>文化関連事業の開催2,697人(人形劇、将棋、囲碁等)</p> <p>わくわくこどもまつり等6,426人(5回開催)</p> <p>宿泊学習等の実施3,415人(82校、12団体)</p> <p>子育て支援の施設利用用20,262人(もっくん教室 8回・340人、もっくん広場入場者19,922人)</p> |

| | |
|-----------------|---|
| (3)文化・スポーツ活動の推進 | <p>ニュースポーツの普及(スポーツチャンバラ・47人)、十勝子ども雪合戦(47チーム・279人) スポーツ教室・講習会(145回)、少年団指導者認定講習会(2回) 総合型地域スポーツクラブ(5団体)、スポーツ少年団(79団体・1,766人) 市内小学校統合プール(3か所) 日本クラブユースサッカー選手権大会(6年連続)、スケートキングダム(4回) フードバレーとかちマラソン大会(5回目)、冬季アジア札幌大会(スピードスケート競技開催) ほっとドリームプロジェクト(競技者の育成事業5回・底辺の拡大事業6回) きかんしゃトーマスファミリーミュージカル「ゾドー島のたからもの」(2,027人) 人形劇団むすび座「ピノキオ」(583人)、第28回親と子のわくわく音楽会(1,124人) 幼児向けプチコンサート「楽しいおやこあそび」(131人)、第1回帯広少年少女合唱祭(400人)</p> |
| (4)国際交流の推進 | <p>国際交流員による学校訪問(52時間)、森のハロウィーン(1,900人) 高校生相互派遣事業(スワード市:派遣5人・受入2人)、高校生フェスタ(83人) 日韓競技大会(開催種目数2種目)</p> |

4. 施策の評価

| | |
|--|----------|
| <p>姉妹都市交流では、国内外の姉妹都市との交流を進めるために、小学生や高校生の相互派遣や姉妹都市情報等の展示などを行うほか、市民主体の国際交流活動を促進してきました。</p> <p>青少年育成団体と連携し、小学生対象のジュニアリーダー養成事業や各種の体験活動事業を実施するとともに、若者の社会参画を促進する仕組みづくりのツールとして、平成24年に市ホームページに専用サイトを開設し、若者団体の活動紹介やボランティア募集の情報を随時発信しています。また、農業青年団体による市民交流イベントをモデル事業として支援し、イベントの継続実施に取り組んでいます。</p> <p>児童会館では、宿泊学習をはじめ、親子で参加できる科学実験教室、工作教室、将棋や囲碁の入門教室など、さまざまな体験活動を通じて、青少年の健全育成に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成22年に供用開始した「帯広の森・はぐくむ」では、帯広の森をフィールドとした森づくりや自然と係わる様々な体験プログラムの充実に取り組んでいます。</p> <p>フードバレーとかちマラソンやスポーツフェスティバルの開催をはじめ、小中学校体育館や統合プールの一般利用を促す学校開放事業の実施、スポーツ教室の開催、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに取り組んでいるほか、全道・全国・国際大会の誘致にも取り組んでいます。</p> <p>文化事業では、子どもたちに良質な芸術・文化にふれる機会を提供するために、毎年、計画的に事業を実施しており、平成28年度は初めて帯広少年少女合唱祭を開催しています。</p> <p>動物園では、1日飼育係など公募事業において、対象年齢に応じた飼育体験や教育活動を通じて生命を感じ、社会性を育む取り組みをすすめています。また、小学生を対象に環境教育の一環として動物の接し方などを学習できる絵本や小動物を用いて出前授業を行いました。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は目標値を下回ったものの、様々な機会を通じて、青少年の体験活動機会等の充実を図っていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。</p> | B |
|--|----------|

施策はある程度進んでいる

5. 今後の取組方向

| |
|--|
| <p>姉妹都市・友好都市交流については、参加者が長期的な視点で交流活動に関わっていけるよう、事業後の情報提供などのフォローアップに取り組むほか、市民に国内・国際交流の内容を広く周知する方法について検討を行います。</p> <p>少子化により地域の子ども会活動の停滞が懸念されていることから、引き続き、青少年育成団体と連携し、ジュニアリーダー養成などの事業を実施するほか、関係機関・団体との連携や青少年育成団体への支援などに取り組めます。また、若者のまちづくりへの参画を促進するため、未登録の青少年活動団体の掘り起こしやモデル事業を通じた周知に努めます。</p> <p>児童会館では、学校の授業では体験できない科学実験やものづくり体験を取り入れ、青少年に大切な創造力の芽を養っていきます。</p> <p>帯広の森・はぐくむでは、体験事業の内容の充実を図るほか、様々な手法での情報発信により、さらなる利用の促進を図ります。</p> <p>幼少期からスケート競技に親しむことができる機会の充実を図るほか、多くの市民がスケート競技に触れ、楽しむことができるきっかけづくりや国際大会等の誘致活動などに取り組めます。</p> <p>文化事業では、子どもたちの感性や創造力の育成に向けて、芸術文化の鑑賞や体験する事業を実施します。</p> <p>百年記念館では、親子が楽しみながら、絆を深め、学習できる機会の提供に努めます。</p> <p>動物園では、1日飼育係など各事業を通じて、動物や動物を取り巻く環境について、分かりやすく楽しく学べる機会を提供するほか、参加しやすい環境づくりを推進します。また、出前授業は、内容や開催時間などの検証を行い、学校との連携を強化することで、環境教育の継続的な事業として発展させます。</p> |
|--|

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|----------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | IV 未来をきり拓く人を育てる | 主な関係課 | 市民活動推進課、社会課、青少年課、児童会館みどりの課 |
| | 基本施策 | 3 青少年の社会参加支援 | | |
| | 現状と課題 | 青少年が様々な交流や体験を通して、社会の一員としての自覚と責任感を養うため、青少年の自立や社会参加を促す取り組みが必要です。また、地域子ども会やスポーツ少年団など、青少年の自主的な活動を充実する必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|----|-------------|----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 青少年リーダー養成事業参加者数 | 人 | 208 | a | 365 | 338 | 313 | | | |
| | | H19 | | 235 | 240 | 245 | 250 | 255 | 260 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ25人減少していますが、目標値を上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-----------------|---|
| (1) 社会参加活動の支援 | 平和の絵募集(100人・100点)、平和カレンダーの作成配布(3,500部)、平和の詩募集(37人・39点) 子どもたちの描く平和展(337人)、語り継ぐ核兵器廃絶・平和展(1,004人) 平和コンサート(100人)、原爆パネル移動展(240人)、広島・長崎への千羽鶴送付(2,000羽) 地域福祉活動に対する支援(52,194千円) 成人の集い(1,189人参加)、中学生からのメッセージ(中学校代表14名) |
| (2) ジュニアリーダーの養成 | ジュニアリーダー養成講座あすかの会(24人)、地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・235人) ジュニアリーダーあるふあの会(48人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(4人) ジュニアリーダーコース(2人) |
| (3) 自主活動の奨励 | 帯広市農業青年団体連絡協議会の青年団体活動への支援 帯広BBS会の青少年の更正活動への支援、地域子ども会地区活動への支援 帯広少年少女発明クラブ(19回・295人)、帯広児童劇団(団員21人・定期公演入場者数929人) 十勝川河川敷サクラ植樹(40本)、帯広の森及び河川緑地の清掃(4回) 自然とふれあい学ぶ活動(13回) |

4. 施策の評価

コミュニティの活性化に繋がる活動が継続して行われています。
多くの市民の方に平和について考える機会を提供するため、企画展の期間の延長や事業の拡大などに取り組んでいます。
帯広市青少年育成連絡協議会と連携して、宿泊研修会などを通じたジュニアリーダーの養成のほか、「中学生からのメッセージ」など児童が意見発表する場の提供など、青少年の自立や社会参加を促す取り組みを進めています。
児童会館で実施している帯広少年少女発明クラブは、ものづくりの基礎や科学のしるみを学び、児童が科学工作を通じて自ら考える力を養う場となっているほか、帯広児童劇団は、児童が演劇活動を通じて自己を表現する力を養う場となっています。
帯広の森などの自然に親しむ「森の少年隊」の活動を通じ、自然保護の精神を養うほか、青少年の心身の健全な育成を図っています。
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

平和に関するパネル展の開催などを行っていますが、戦争を経験していない・興味関心がない世代に対して「戦争のことを知り、考える機会」を効果的に提供できるよう、市民が気軽に立ち寄り、多くの目に触れる場所で事業を実施するほか、市民も主体的に事業に関わるように実施方法の改善・工夫に努めます。
中学生・高校生のジュニアリーダー「あるふあの会」の育成に努めるほか、中学生・高校生のリーダー養成事業を通じて、社会参加を促進するとともに、若者のまちづくりへの参画を図る仕組みづくりを進めます。
児童会館で実施している帯広少年少女発明クラブや帯広児童劇団については、円滑に活動ができるよう、引き続き、必要な支援を行います。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|----------------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | IV 未来をきり拓く人を育てる | 主な関係課 | 市民活動推進課、青少年課、工業労政課、南商業高等学校、生涯学習課 |
| | 基本施策 | 4 青少年の成長を促す育成活動の推進 | | |
| | 現状と課題 | 青少年の健やかな成長を促す様々な体験活動の充実や主体的な地域への参画をはかるため、地域の人材を活用した学校における育成活動をすすめるとともに、地域における育成活動を推進する必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------|---------------------|----|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 青少年リーダー養成事業参加者数(再掲) | 人 | 208 | a | 365 | 338 | 313 | | | |
| | | | H19 | | 235 | 240 | 245 | 250 | 255 | 260 |
| 成果指標による判定 | | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ25人減少していますが、目標値を上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|-------------------|---|
| (1) 学校における育成活動の推進 | <p>ネット非行対策連絡会議(情報交換会、講演会の開催、リーフレット等による啓発) 若年者地元企業定着新事業: 高校3年生向け「社会人になるための就職セミナー」開催(92名参加) 高校1・2年生向けセミナー「キャリアクエスト2016 2nd」開催(63名参加) インターンシップ名簿の作成(281社掲載) 南商業高校:インターンシップ事業等協力事業者(46事業者) 地域企業実務家を迎えた講座(4人・4講座)、常駐の外国人英語指導助手(1人) ボランティア活動クラブ(32クラブ)</p> |
| (2) 地域における育成活動の推進 | <p>地区連合町内会主催による学校や地域活動団体との地域連携会議の開催(3地域) 青少年育成団体の支援(子ども会育成者の研修等)、地域子ども会の育成(リーダー養成事業等) 地域フォーラムの開催(6地区)、青連協との連携(地区活動交付金・25ブロック) すこやかネットワーク会議(4回) ニート・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立支援ネットワーク会議(3回) 地域学習情報の提供(生涯学習情報誌4回、生涯学習推進だより2回、 学習指導者情報・学習団体サークルの市ホームページ掲載) 市P連への支援(研修活動補助金、家庭教育研修会負担金) 青年会議所の青少年健全育成事業への支援(補助金) コミュニティ講座の開催(246講座・24,400人) 帯広大谷短期大学社会教育主事養成課程の学生の社会教育実習(地域活動への参画)の受入れ</p> |

4. 施策の評価

町内会連合会主催による地域連携会議の開催を通じて、学校や地域活動団体との交流が進み、通学路のごみ拾いや花壇整備など、世代間の交流やコミュニティの活性化に繋がる活動が継続して行われています。

帯広市青少年育成者連絡協議会など関係団体と情報を共有しながら、地区活動の促進や地域子ども会活動の育成を図るとともに、若者自立支援ネットワーク会議の活動を通じて、ニートやひきこもりなど困難を抱える若者とその家族の支援を行っています。各種セミナーや企業展示会の見学、インターンシップなどを通じて、青少年の勤労観や職業観の習得、地元企業への理解を促進しています。

青少年の学習成果の発表や体験機会の提供の場として、帯広大谷短期大学の社会教育実習やプラザまつりにおける小学生の合唱発表会や箏(こと)の演奏・工作体験会、わかば会生き生きふれあい祭における高齢者と保育園児との合同合唱発表会などがあり、青少年の健やかな成長と主体的な地域への参画に貢献しています。

地域住民との協働により開催しているコミュニティ講座は、前年より1,593人多い、延べ24,400人となっており、市民が参加しやすく、主催の生涯学習推進委員会など市民協働による事業の定着が、市民ニーズに応じた学習機会の提供と地域における世代間交流の場の提供に繋がっています。

生涯学習コーディネーター養成課程の修了者で構成される「生街染集の学舎」による地域づくり活動が継続して行われており、その活動が地域の中で定着してきています。また、地域の指導者の登録者数は、高齢化により減少傾向にあります。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

今後も、帯広市青少年育成者連絡協議会など関係機関・団体と連携しながら、若者自立支援ネットワーク会議等の活動を通じて、地域における育成活動を促進するとともに、インターンシップなどの取り組みを通じて、青少年の勤労観や職業観の習得などを促進します。

新規学卒者の有効求人倍率が高い数値を示す中、就職率が上昇し雇用情勢は改善されているが、雇用のミスマッチ等が要因となり、若年者の離職率は全国的に依然と高い傾向にあることから、若年者の早期離職を防ぐためにも、更なる職業意識の醸成や、職場環境づくりの推進など、企業の理解の促進を図ります。

現在開催している生涯学習行事等の講座の予告や内容などについて、市ホームページを活用した広報活動に積極的に取り組みます。また、指導者の登録者数の増加に向けて、制度の趣旨を講師や市民へ周知するなど、人材の発掘に取り組みます。

さらに、子どもの頃から地域のつながりの大切さを理解できるよう、地域連携会議の開催地区を増やすなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|--|-------|------|
| 施策体系 | 基本目標 | IV 未来をきり拓く人を育てる | 主な関係課 | 青少年課 |
| | 基本施策 | 5 青少年の非行防止対策の推進 | | |
| | 現状と課題 | 青少年の非行や、近年増加しているインターネットや携帯電話などの有害情報に対して、家庭、地域、関係機関が連携し、問題行動の早期発見や啓発活動などの取り組みを進める必要があります。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----------------------|----|-----------------|----|----------|---------|---------|-----|-----|----------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 巡回指導による不良行為等の被指導者数 | 人 | 37 1117～19平均 | a | 20 34 | 5 33 | 7 32 | | | 30 29 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「巡回指導による不良行為等の被指導者数」は、昨年度に比べ2人増加しましたが、目標値を上回っています。青少年センターが、警察や各学校、生徒指導連絡協議会などの関係機関・団体と連携して、非行や犯罪の未然防止に努めていることが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|------------------|---|
| (1) 啓発活動の推進 | 薬物・禁煙乱用防止パネルの展示、広報おびひろ、OCTV等による啓発 青少年センターだより発行(年3回)、ネット非行対策連絡会議(情報交換会、リーフレット作成) 大型店等非行防止対策協議会(幹事会1回、総会1回) 十勝地区広域補導連絡協議会(バス・列車添乗4回、研修会) |
| (2) 社会環境の浄化活動の推進 | 地域ブロック活動の推進(地域指導協力員123名、地域ブロック巡回21回) 立入調査の実施(カラオケ・インターネット複合店14店、レンタルビデオ店9店、 コンビニエンスストア92店、有害図書類取扱書店12店、携帯電話販売店12店、 深夜立入調査11店、要請訪問1店、要請文書送付12店) |
| (3) 街頭巡回指導等の推進 | 中心市街地巡回(120回)、郊外大型店巡回(290回)、地域ブロック小学校区巡回(21回)、 特別巡回(夜間、深夜、休日など21回)、バス・列車添乗指導(4回) |

4. 施策の評価

地域指導協力員の協力を得ながら街頭巡回を実施しているほか、北海道青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、ゲームセンターなどへの立入り調査や非行防止の啓発活動などに取り組んでいます。
これらを勘案し、「施策は順当に進んでいる」と評価します。

| | |
|-------------|---|
| 施策は順調に進んでいる | A |
|-------------|---|

5. 今後の取組方向

今後も街頭巡回や社会環境改善活動を継続するほか、スマートフォンなどの情報通信機器を通じた非行への対応や各種の啓発活動など、関係機関・団体、事業者との連携を通じて、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|---|
| 施策体系 | 基本目標 | V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる | 主な関係課 | 企画課、市民活動推進課、 安心安全推進課、 建築指導課、土木課、 みどりの課、住宅課 |
| | 基本施策 | 1 快適な都市環境の整備 | | |
| | 現状と課題 | 子どもや子育て家庭にとって、安心して暮らせる住環境は重要であり、交通事故や犯罪などの起こりにくい環境の整備や子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園の確保、子育てに配慮した住宅の整備などが望まれています。 | | |

1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標）

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|---------------------------|----|-------------|----|------------------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | 各年度実績値 各年度目標値 | | | | | |
| 1 ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数 | 人 | 234 | a | 310 | 294 | 530 | | | |
| | | H17-19平均 | | 234 | 284 | 284 | 284 | 284 | 370 |
| 2 防犯灯の新設灯数 | 灯 | — | a | 1,032 | 1,112 | 1,190 | | | |
| | | — | | 475 | 515 | 555 | 595 | 635 | 675 |
| 3 歩いて行ける身近なみどりの充足率 | % | 78.3 | a | 82.3 | 82.5 | 82.5 | | | |
| | | H19 | | 82.0 | 82.0 | 82.3 | 82.3 | 82.5 | 83.0 |
| 4 都市公園のバリアフリー化率 | % | 35.4 | b | 42.9 | 44.3 | 44.8 | | | |
| | | H19 | | 43.4 | 44.7 | 46.6 | 48.4 | 49.5 | 50.0 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数」は、前年に比べ236名増加し、目標値を上回っています。新たに帯広南商業高校で講座を開催するなど、庁内外と連携し、開催機会の拡大に努めたことが要因と考えます。

「防犯灯の新設灯数」は前年に比べ78灯増加し、累計で1,190灯となり目標値を上回っています。平成25年度からのリース方式の導入で設置コストが下がり、防犯灯の設置が進んだものと考えます。

「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、公園や緑地の整備を順調に進めてきたことにより、目標値を上回っています。

「都市公園のバリアフリー化率」は、前年より0.5ポイント増加したものの、目標値を下回っています。大規模公園の再整備を優先的に実施しており、整備できる公園数が当初目標より減少したことが要因と考えます。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の主な実績 |
|--------------------|---|
| (1)ユニバーサルデザインの普及 | ユニバーサルデザインアドバイザーによる相談対応（48件） |
| (2)子どもにやさしい都市基盤の整備 | 防犯灯設置（78灯）、防犯灯維持費交付金（16,027灯） 公安委員会への交通安全施設の整備要請（202件） 交通安全注意喚起看板等の設置（6基） 歩道整備延長（444m）、歩道再整備延長（259m） |
| (3)安全な子どもの遊び場の確保 | 公園の開設（1か所）、公園施設更新（11か所・遊具17基撤去、17基新設） |
| (4)子育てに配慮した建物の整備 | 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供用開始（新築10戸） 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の建設（新築10戸） |

4. 施策の評価

ユニバーサルデザインの推進については、講座の実施やホームページによる情報発信などを通じて、高齢者や障害のある人等に対し、思いやりのこころを持って行動する「こころのユニバーサルデザイン」を推進するなど、市民の意識啓発に取り組んでいます。

また、町内会からの要望を受けて、新興住宅などで新たに防犯灯の設置を行うなど、地域の暗がり解消と環境保全の充実を図っています。

さらに、新たな都市公園の開設や既存公園のバリアフリー化、遊具等の更新を行い、安全な子どもの遊び場の拡充を図るほか、民間事業者を活用し、子育て世帯に配慮した地域優良賃貸住宅の整備などを進めています。これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

ユニバーサルデザインの普及については、引き続きより効果的・効率的な意識啓発に努めます。

新興住宅地などの暗がり解消のため、今後も町内会に対し防犯灯の整備支援を行うほか、公園・緑地の整備や老朽化した公園施設の更新、バリアフリー化を計画的に進めます。

随時、公安委員会に対して交通安全施設の整備を要望するほか、緊急性の高い場所に交通安全注意喚起看板等を設置します。

今後も通園・通学路となっている幹線道路や生活道路などの歩道整備を計画的に進め、子どもも安全で安心して利用できる道路環境づくりに努めます。

子育て世帯向けの住宅については、根強い市民ニーズがあることから、引き続き、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を進めるとともに、市営住宅の建替え時には、子育て支援に繋がる住宅の整備に努めます。

平成28年度 基本施策評価表

| | | | | |
|------|-------|---|-------|--|
| 施策体系 | 基本目標 | V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる | 主な関係課 | 市民活動推進課、 安心安全推進課、青少年課、 企画総務課、学校教育指導室、 とから広域消防事務組合 |
| | 基本施策 | 2 子どもの安全確保 | | |
| | 現状と課題 | 子どもの周囲には危険や誘惑が増えており、周りの大人の気配りや見守り活動がますます重要になっています。 また、子ども自身が事故や犯罪に巻き込まれないよう、ルールや知識、自分の身は自分で守ることを学ぶ機会の充実が望まれています。 | | |

1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画の指標、下線なしは帯広市子ども・子育て支援事業計画の指標)

| 成果指標 | 単位 | 基準値 基準年度 | 判定 | H27 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------------------------|----|-------------|----|--------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | 各年度実績値 | | | | | |
| 1 防犯灯の新設灯数(再掲) | 灯 | — | a | 1,032 | 1,112 | 1,190 | | | |
| | | — | | 475 | 515 | 555 | 595 | 635 | 675 |
| 2 歩いて行ける身近なみどりの充足率(再掲) | % | 78.3 | a | 82.3 | 82.5 | 82.5 | | | |
| | | H19 | | 82.0 | 82.0 | 82.3 | 82.3 | 82.5 | 83.0 |
| 成果指標による判定 | | | a | | | | | | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「防犯灯の新設灯数」は前年に比べ78灯増加し、累計で1,190灯となり、目標値を上回っています。平成25年度からのリース方式の導入で設置コストが下がり、防犯灯の設置が進んだものと考えます。
「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、前年度と同じポイントですが、目標値を0.2ポイント上回っています。

3. 主な施策の展開方向の取組内容

| 主な施策の展開方向 | H28年度の実績 |
|----------------------|---|
| (1) 子どもの安全を確保する体制の整備 | 防犯灯設置(78灯)、防犯灯維持費交付金(16,027灯) 「子ども110番の家」の設置件数(個人住宅459件・事業所643件) 地域連携による子どもの見守り活動の実施(小学校26校、中学校14校) 「子ども安全ネットワークシステム」の活用(加入件数11,184件、保護者教職員等の加入率98.5%) 帯広市通学路安全対策連絡協議会の開催(3回) 保護者・先生に対する一般救急講習・普通救命講習(一般19回・514人、救命1回・5人) |
| (2) 子どもの安全教育の推進 | 交通安全教育の推進(幼保小) 交通安全教育等の実施状況(保育所61回・3,928人、幼稚園8回・1,631人、 小学校280回・14,394人、児童保育センター44回・2,130人) 消費者被害予防教育の実施(市内高校生・各種学校生 15回・7校・1,316人) 幼年消防クラブに対する防火意識普及啓発 (避難訓練等指導59回・6,414人、庁舎見学17回・905人) 火災予防運動時の防火演劇(8回・296人) 小中高に対する職場体験(2回・11人) 一般救急講習・普通救命講習(一般17回・995人、救命24回・1,002人) |

4. 施策の評価

町内会からの要望を受け、新興住宅地等に新たに防犯灯の設置を行うなど、地域の暗がり解消と環境保全の充実を図っています。
「子ども110番」の幟を設置することで、子どもの登下校時等に身に迫る危険や犯罪などから守る一つの抑止効果を発揮しています。
市内全小中学校で、PTAや地域ボランティアなどによる登下校時の見守り活動が行われており、活動に対する支援を行っています。

施策は順調に進んでいる

A

5. 今後の取組方向

新興住宅地などの暗がり解消のため、今後も町内会に対し防犯灯の整備支援を行います。
児童・生徒に対して通学を含めた交通安全指導や自転車の安全利用の指導を行っていくほか、市内の高校生等を対象に自立した消費者の育成や被害の未然防止を図ることを目的に予防教育を行っていきます。
子ども110番の家については、主要な通学路に効果的、効率的な設置がなされていない場所について、学校との連携により地域住民や企業の協力を得て設置か所の増を図ります。また、子どもたちが「子ども110番の家」の役割と場所を認識できるよう、子ども110番の家ウォークラリーを奨励するほか、分かりやすいマンガチランを配布し、子ども110番の家の普及に取り組みます。
「子ども安全ネットワーク」の利便性を保護者等に啓発し、登録率の更なる向上に努めるとともに、学校、関係機関との調整を図りながら、緊急時の連絡体制の一層の充実を図ります。また、地域連携による子どもの見守り活動が、円滑に実施されるように、引き続き支援を行っていきます。

おびひろこども未来プラン 平成28年度 進捗状況報告書

発行 平成29年11月

編集 帯広市こども未来部こども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

TEL (0155)65-4158

FAX (0155)23-0155

E-mail children@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

おびひろこども未来プラン

検索

